

# 平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

本県では、限られた県土有効活用の観点から、奈良らしい農業の展開と企業誘致によるバランスのとれた地域振興を図る農地マネジメントの推進を行っています。

農地マネジメントを進めるためには、多様な担い手の参入・確保や担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の解消、農地整備、高収益作物への転換などが喫緊の取り組み課題となっています。

当サポートセンターは、平成26年度から導入された農地中間管理事業の実施機関として、奈良県から農地中間管理機構に指定を受け、担い手への農地の集積、集約化に取り組んでおり、県とともに率先して、農地を必要とする意欲ある担い手などの意向を把握し、耕作放棄地など活用可能な農地を確保した上で、担い手へのマッチングを推進します。

また、意欲ある農業の担い手の育成・確保に向け、新規就農者やシニア世代の方々への研修及び経営確立のための支援に取り組むとともに、農業人材を活用した労働支援や耕作放棄地の再生などを実施します。

## 1 農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、また、県産農産物の生産力の向上、農村環境の保全の観点から、農業経営の規模拡大や農業への新規参入など意欲ある担い手を確保した上で、農地のマッチングを推進します。

### (1) 農地中間管理事業

農地の貸借による担い手への集積・集約化を促進するため、農地の出し手・受け手のマッチング、農地の中間管理をすすめます。

事業実施にあたっては、多様な広報媒体・機会を活用し制度周知に努めるとともに、サポートセンターをはじめ、県・市町村の担当者、農地利用最適化推進委員等で構成する農地マネジメントチームを核として現場活動を活発化し、重点実施地域を定め集中的に取り組み、農地整備事業等との連携も図りながら農地の出し手・受け手へのアプローチを図ります。

- 受け手の公募 通年
- 出し手の受付 随時
- 事業評価委員会 年2回
- 平成30年度 担い手への農地集積目標 470ha

(2) 農地中間管理機構特例事業

農地を買い入れ、当該農地を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業等を行います。

買入		売渡	
面積	金額	面積	金額
3.0ha	50,000 千円	3.0ha	51,000 千円

(3) 旧農地保有合理化事業

農地保有合理化法人として平成25年度までに旧農地保有合理化事業で買い入れ及び借り入れた農地の貸し付けを引き続き実施するとともに、所有農地の売り渡しに取り組みます。

(賃借料年払い)

区分	件数	面積	金額	備考
借り入れ	67	40.4ha	3,548 千円	
貸し付け	101	45.0ha	4,220 千円	うちサポートセンター所有地の貸付(2件 4.6ha 672千円)

(サポートセンター所有農地)

地区名又は団地名	筆数	面積
下市町・平原団地	7	44,302 m <sup>2</sup>
五條市・牧2団地	1	439 m <sup>2</sup>
御杖村・土屋原	2	2,118 m <sup>2</sup>

(4) なら農地有効活用地域ゾーニング推進事業

耕作放棄地を再生し農地集積の取り組みを実施する農業者や農業者等が組織する団体に対し、耕作放棄地の再生に要する経費について支援を行います。

事業の種類	支援内容	補助対象経費	備考
1. 耕作放棄地再生 サポートセンターが農地中間管理権を設定した農地を対象とした障害物除去、深耕、整地、その他耕作放棄地再生に必要な作業	事業費の1/2以内を補助	工事費、機械器具費、換地費、使用料及び賃借料、労務費	公募・審査により採択
2. 上記に付帯して行う補完整備			

## 2 担い手の育成・確保

就農希望者等実践的な栽培技術や経営感覚の習得機会を提供するとともに、必要な情報面での支援を行うなど意欲ある農業の担い手を育成します。

### (1) 就農支援活動事業

青年農業者等育成センターとして、新たに就農をしようとする青年等の相談に応じ、就農に関する情報の提供などの支援を行います。

- ①就農相談
- ②就農支援・啓発

### (2) 担い手シニア育成事業

本格的な就農を目指すシニア世代等に対し、サポートセンターが借り受け整備した農地を実践農場として貸し出し、現地栽培指導を行い、新たな意欲ある農業の担い手としての育成を図ります。

研修地	研修農地	期 間	現地指導
5カ所	9区画	3年間	毎月1回巡回指導

## 3 農業人材の活用

### (1) 農業人材活用事業

営農に興味を持つ人材を雇用し、意欲ある担い手農家に対し農作業繁忙期などの労働支援を行うとともに、耕作放棄地の解消・再生を推進します。

#### ① 農作業労働支援事業

農業経営の拡大を妨げる要因の一つとなっている収穫作業などの一時的（季節的）雇用の労働力不足を解消するため、県のモデル事業として、農作業支援の人材を派遣し農作業繁忙期における労働支援を行います。

また、農業版ハローワークとして無料職業紹介を行います。

人材派遣予定	内 容
4名	春～秋の花き・柿および冬のイチゴ等の繁忙期に、農作業支援の人材を派遣

② 耕作放棄地再生事業

新規就農者、集落担い手等による農地の有効活用を推進するため、耕作放棄地の解消・再生に対する支援を有償により行います。

予定面積	内 容
10ha	主に冬期に草刈り・耕うんなどにより耕作放棄地の解消・再生作業を実施